

津幡町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県津幡町

事 業 名 : 小規模集合排水処理施設

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(供用開始後 26年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	16人/ha	公共下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1処理区		
処理場数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 1ヶ月あたり10 ³ m ³ まで 1,600円 2ヶ月あたり20 ³ m ³ まで 3,200円 従量料金 10 ³ m ³ を超えるもの : 1 ³ m ³ につき160円 ※消費税別(以下、同じ)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	浴場は、以下のとおり ※浴場以外は、一般家庭と同じ。 従量料金 1 ³ m ³ から : 1 ³ m ³ につき30円		
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 3,200 円 令和2年度 3,200 円 令和3年度 3,200 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 3,350 円 令和2年度 3,342 円 令和3年度 3,374 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課では14名が在籍しており 当該事業の損益勘定職員数 0名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	産業建設部 上下水道課

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠、処理場などの施設及び水質検査などを委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

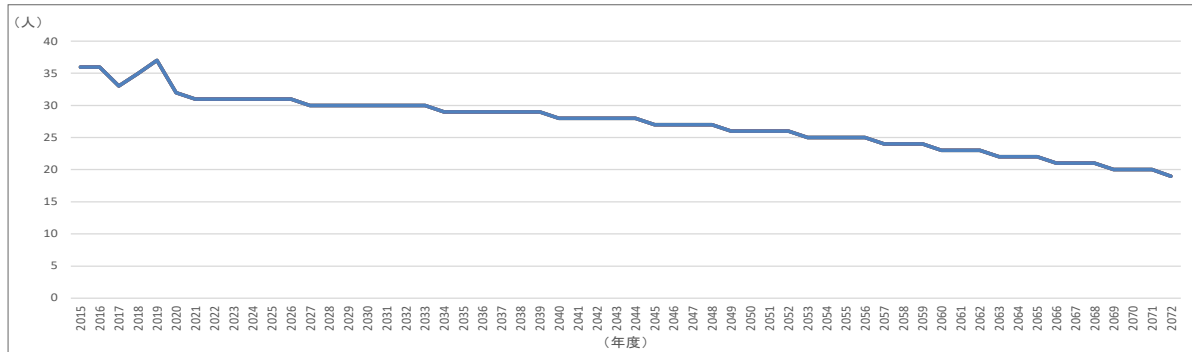
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

<p>令和3年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。</p>
--

2. 将来の事業環境

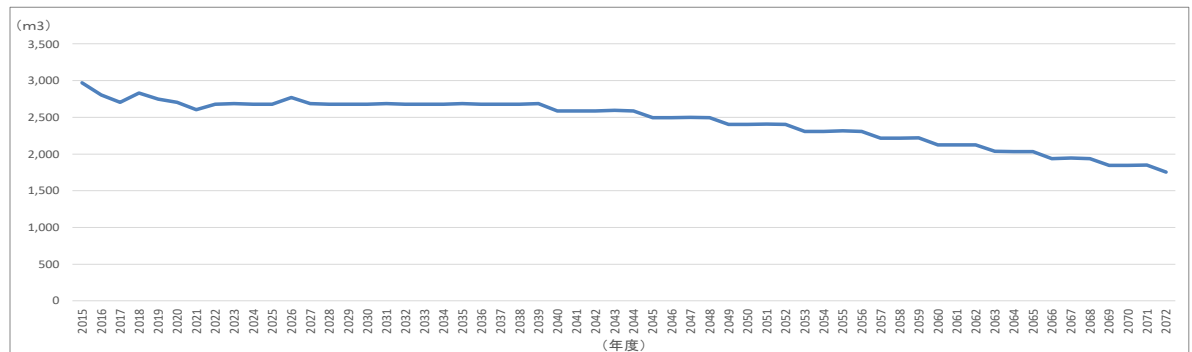
(1) 処理区域内人口の予測

社人研の公表値による行政人口と、整備終了後の処理区域内人口の時系列推計を比較し、後者を採用。50年間で令和3年度の61%程度に減少する。



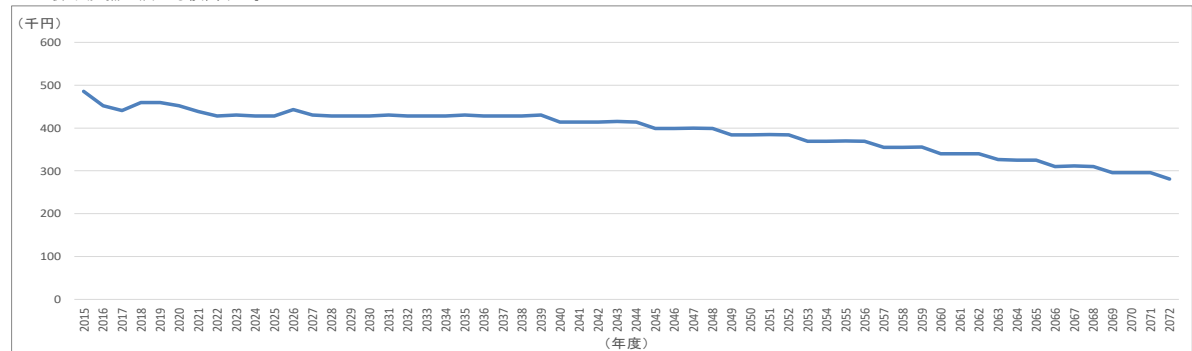
(2) 有収水量の予測

50年間で67%程度に減少する。



(3) 使用料収入の見通し

現在と同等の料金単価とした場合、50年間で令和3年度の64%程度に減少する。有収率は現況99%と高い。不明水が増加しないよう、管渠施設だけでなく、公共施設の宅内排水設備の調査も検討する。



(4) 施設の見通し

耐用年数により、処理場の更新を供用開始後33年後の令和11年度を目途に費用計上しています。管渠は、収支計画期間中に標準的な耐用年数50年を超過するものはないため計画しておりません。

(5) 組織の見通し

現状では業務量等から職員の減員等は見込めない状態です。

3. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
 - (1) 整備事業
 - ① 計画に対して平成8年度に概成。
 - (2) 更新事業
 - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
 - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。
2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - ② 処理区等の統廃合や集合処理方式から個別処理方式への転換などの最適化事業を推進し、処理場等のランニングコストや更新費用の削減を行います。
 - ③ 性能発注方式等による包括的民間委託により維持管理費の縮減を検討します。
 - (2) 収入の確保
 - ① 接続率（水洗化率）の向上
未接続世帯への個別訪問や接続工事に係る利子補給制度活用の促進により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。
 - ② 収納率の向上
大口滞納者への収納業務を強化し、収納率の向上及び安定的な使用料収入の確保に努めます。
 - ③ 料金体系の見直し
事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金体系・使用料単価の検討を定期的に行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 【投資の目標に関する事項】
計画に対して平成8年度に概成。老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。
- 【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】
耐用年数を超過する処理場の更新を、規模を縮小して費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に耐用年数を超過するものはないため計画しておりません。
- 【広域化、共同化、最適化に関する事項】
該当なし。
- 【投資の平準化に関する事項】
更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 【財源の目標に関する事項】
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。
- 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】
水洗化人口は横ばいか微減で、有収水量も同様であり、収支計画期間中の使用料収入は微減の見通しです。接続率は、93.5%となっており、今後とも向上が見込まれますが、顕著な増収は見込めません。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。
- 【企業債に関する事項】
更新事業については、下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額や固定資産情報による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。
- 【繰入金に関する事項】
一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本とし、基準外繰入に極力頼らないように計画しています。
- 【資産の有効活用に関する事項】
活用対象資産がないため活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 【職員給与費に関する事項】
現状では業務量等から職員の減員等は見込めないため、直近の費用ベースで計画しています。
- 【動力費、薬品費に関する事項】
処理水量が、増加する見込みがないため、費用は現況値として計上しています。
- 【修繕費に関する事項】
処理水量が、増加する見込みがないため、費用は現況値として計上しています。
- 【委託費に関する事項】
処理水量が、増加する見込みがないため、費用は現況値として計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当事項なし。
投資の平準化に関する事項	資産取得情報等により更新需要を把握し、更新費用の平準化を念頭におき、更新の手法や時期等を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	処理場の未利用地については、再生可能エネルギー普及に寄与する方法による経費削減を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の運営管理業務委託において、性能発注方式等による包括的民間委託等により委託料を削減します。
職員給与費に関する事項	業務量等から職員の減員等による経費の削減は見込めません。
動力費に関する事項	処理水量の増加に伴い、増加しているため、将来の増加を見込んで算定し、計上しています。
薬品費に関する事項	処理水量の増加に伴い、増加しているため、将来の増加を見込んで算定し、計上しています。
修繕費に関する事項	軽微な修繕が増加傾向にあるため、保守管理情報等により早期に修繕需要を把握し、修繕の一括発注による経費の削減を検討します。
委託費に関する事項	他の事業（農業集落排水事業等）との一体的な保守管理業務委託や包括的民間委託により、更なる費用の削減を図る。
その他の取組	該当事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、5年を目途に見直し（ローリング）を行います。
---------------------	--

経営比較分析表（令和3年度決算）

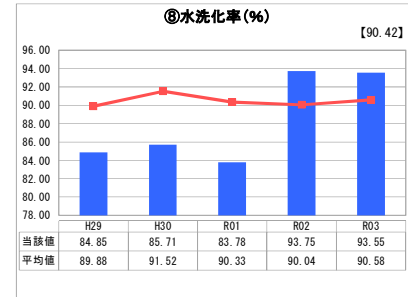
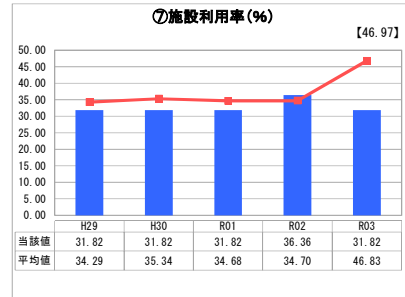
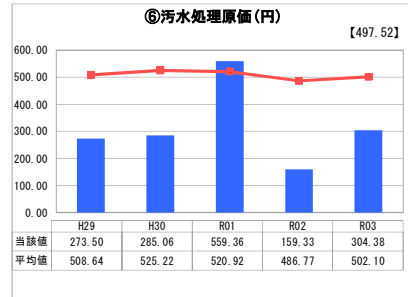
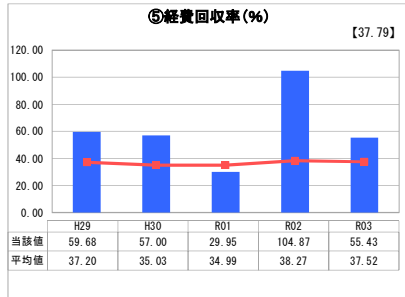
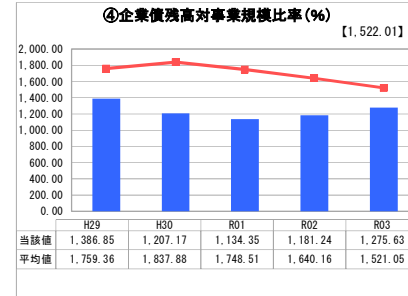
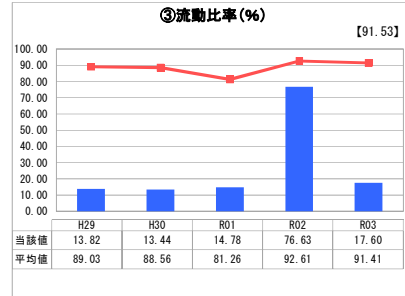
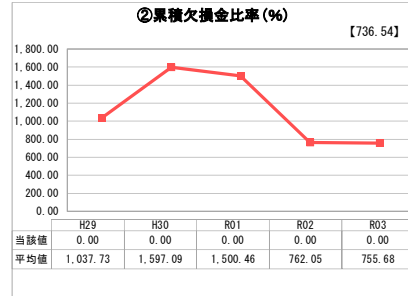
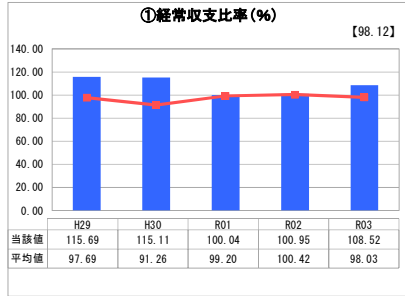
石川県 津幡町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	I2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	44.51	0.08	99.24	3,520

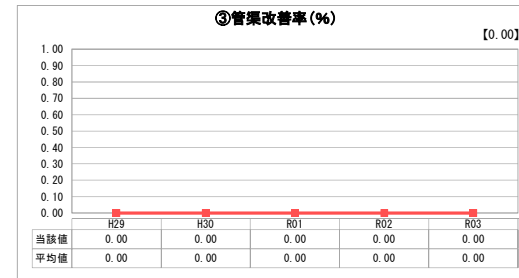
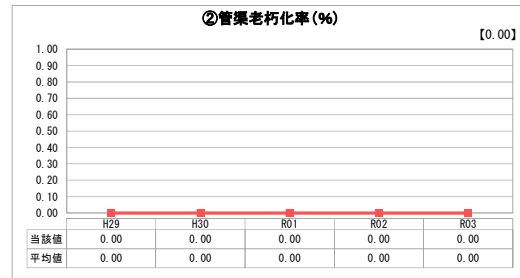
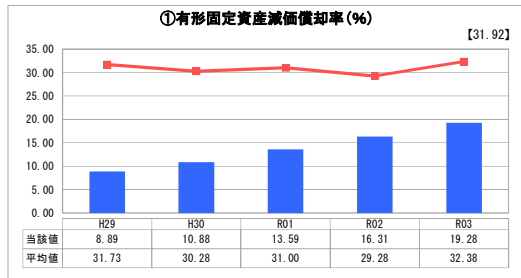
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,569	110.59	339.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
31	0.02	1,550.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超え、単年度収支は黒字であり、累積欠損金は発生していない。また、企業債残高対事業規模比率、経費回収率、汚水処理原価、水洗化率は、類似団体平均値と比較し良好である。一方、流動比率、施設利用率は、類似団体平均値と比較し下回っている。全体として、経営状況は類似団体と比較し良好である。引き続き経営の健全化、効率化を図るため、今後も収入の増加、支出の削減を推し進める。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比較し低くなっている。法定耐用年数に近い、もしくは超過した資産は見受けられない。現在、管渠について、カメラ調査や耐震化工事を定期的に行い、適正な維持管理に努めている。また、ポンプ場や処理場については、設備更新工事を計画的に実施し、長寿命化に努めている。

全体総括

今後、管渠やポンプ場、処理場の老朽化が進み、更新のため支出の増加が見込まれる。過大な投資を避けながら、整備を促進する必要がある。収入増加策として、下水道への接続促進や国庫補助金を活用した財源の確保を図るとともに、使用料の見直しなど適正な使用料の設定を検討する。また、民間委託など安価な管理を更に推し進め、支出を削減させる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算見込)	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
資本的収入	1. 企業債	2,100	2,200	2,300	2,400	1,100	0	0	0	17,900	0	0	0
	うち資本費平準化債	2,100	2,200	2,300	2,400	1,100	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	70	188	0	0	0	1,773	0	426	427
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	1,614	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	3,714	2,200	2,300	2,470	1,288	0	0	0	19,673	0	426	427
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	3,714	2,200	2,300	2,470	1,288	0	0	0	19,673	0	426	427
	資本的支出	1. 建設改良費	1,614	0	0	0	0	0	0	0	19,900	0	0
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		2,721	2,825	3,043	3,275	2,093	478	576	577	578	579	1,858	1,859
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	4,335	2,825	3,043	3,275	2,093	478	576	577	20,478	579	1,858	1,859	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	621	625	743	805	805	478	576	577	805	579	1,431	1,431	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	621	625	743	805	805	478	576	577	805	579	1,431	1,431
	2. 利益剰余金処分別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	621	625	743	805	805	478	576	577	805	579	1,431	1,431	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,261,525	1,260,900	1,260,157	1,259,282	1,258,289	1,257,811	1,257,235	1,256,658	1,273,980	1,273,401	1,271,543	1,269,685	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算見込)	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
収益的収支分		2,158	2,087	1,891	1,875	1,786	1,731	1,741	1,740	1,736	2,484	2,478	2,467
	うち基準内繰入金	1,192	1,078	953	854	764	725	721	718	714	1,399	1,395	1,382
	うち基準外繰入金	966	1,009	938	1,022	1,022	1,007	1,020	1,022	1,022	1,085	1,083	1,085
資本的収支分		1,614	0	0	70	188	0	0	0	1,773	0	426	427
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	1,614	0	0	70	188	0	0	0	1,773	0	426	427
合 計		3,772	2,087	1,891	1,945	1,974	1,731	1,741	1,740	3,509	2,484	2,904	2,894